

林 ただまさ

議会だより

人と人との絆・支えあいを大切に！

ホームページ「林ただまさ通信」<http://ww7.enjoy.ne.jp/~hayashi-tada>

No. 67 令和7年1月1日

発行 林 ただまさ

住所 廿日市市地御前 3-13-3

電話 0829-36-1307

携帯電話 090-3376-9918

*あなたの声をお寄せください

Email hayashi-tada@hi.enjoy.ne.jp

林ただまさ街づくり Blog,

<http://mitsukosan.blog57.fc2.com/>

(議会、活動状況を逐次掲載)

《廿日市市議会》

令和6年12月定例会

(12月3日～12月19日)

議案16件、報告5件、陳情12件、意見書1件、

私の一般質問(12月4日)

1. 努力義務である自転車ヘルメット着用の更なる普及について

(背景)

・自転車のヘルメット着用が令和5年4月から努力義務となり、本市においても普及を図るために令和6年1月から促進奨励金制



度が設けられたが、十分普及できていないとは思われない。

・令和6年11月から道路交通法改正で自転車の酒気帯び運転、*ながら運転が罰則となっている。

*自転車運転中に携帯電話を使用する事

(質問) 林 ただまさ

道路交通法改正の趣旨も踏まえ、努力義務であるヘルメット着用の更なる普及を図るために高校校則で通学時のヘルメット着用を義務化すると効果的である。中国地方でも山口県、鳥取県は校則で義務化されているが、広島県は各校任せとなっている。そこで髪型への影響や煩わしさはあるが、自転車通学の実態を踏まえ重傷事故未然防止の観点から、市内の高校に市の方から校則化検討について要請してもらえないか。

(答弁) 橋本 生活環境部長

ヘルメット着用促進奨励金については、出前トークやイベント開催時、ホームページへの掲載、市内の小・中学校、高校にチラシを配布することで周知を図った。しかしながら、学校側の説明によると、報道でもあるように、他の人が着用していないことや、髪型

が崩れるなどにより着用していないのが現状である。

ヘルメット着用が校則により義務化されている山口県、鳥取県においては、全体の着用率が30%を超え、全国平均(17%)を大きく上回っており、校則による義務化は有効な手段のひとつとして考えられる。自転車の運転マナーについては、ヘルメットの着用だけでなく、本年11月の道路交通法の改正によって「ながら運転」の禁止など、新たな規制が設けられた。広島県年末交通事故防止県民総ぐるみ運動期間中(12/1～12/10)に市内の高校を廿日市警察とともに訪問し、自転車のマナーの啓発を行うこととしており、この中で、校則によるヘルメット着用義務化の検討についてもお願いしたい。

2. 営農型太陽光発電の取り組みについて

(背景)

・全国的に農業をしながら発電する「営農型太陽光発電」が農地を活用して増加し耕作放棄地の減

少にも貢献している。

・「営農型太陽光発電」は、農地に柱を立てて、耕作地の上部に「屋根」のような形状で太陽光パネルを設置し、パネルを斜めに傾けて設置することで、農地への日射が遮られる比率を指す遮光率は3割程度に抑えて、米や麦、大豆などの農作物は通常通りに生育するのに十分な日照が得られる。

（質問）林 ただまさ

本市では耕作放棄地などの太陽光発電だけの取り組みが大半であるが、このように「営農型太陽光発電」は初期投資が大幅にかかるものの採算は取れ、農業をしながら発電でSDGsにも合致した取り組みで耕作放棄地の解消にも繋がる。本市の実情及び支援策はどうか。

（答弁）木下 産業部長

令和6年3月に策定した廿日市市地球温暖化対策実行計画に、「再エネの導入」を施策として掲げ、中山間地域において営農型太陽光発電であるソーラーシェアリングの推進を方針のひとつとしている。本市の許可件数は、佐伯地域における1件のみである。

我が国全体でゼロカーボンの

取り組みが不可欠となっているなか、国においては、農山漁村への地産地消型の再エネ導入を推進しており、営農地を活用した太陽光発電の導入に対し補助金による支援等も実施している。

市としては、営農型太陽光発電について問い合わせがあれば、こうした国の支援策について情報提供する一方で、地球温暖化対策実行計画では、太陽光発電の導入にあたっては、山地や田園等の豊かな自然景觀への配慮も掲げているところであり、地域の関係者の理解と協力のもと進めていくことが重要と考えている。

3. 決算審議・認定の前倒しについて

（背景）

・今年度も決算審議は閉会中の10月8日・9日・17日に実施され、12月定例会の初日である12月3日の本会議で認定となっているが、既に、11月市広報で決算報告されている。

・県内でも三次市、庄原市、安芸高田市、府中市、呉市が9月定例

会中に審議、認定している。

（質問）林 ただまさ

これまでも決算審議、認定を前倒して10月1日に出される次年度予算編成方針に反映することについて一般質問しているが、改めて以下の通り市の考えを問う。
(1) 現状では9月定例会中の9月11日に決算書類が提出されているので、監査委員による決算審査を「主要施策の成果に関する説明書」のデータベースで前倒し、更にDX効果で議会に2週間前倒し提出して9月定例会中の審議・認定できないか。

(2) 仮に決算特別委員会での審議が前倒しできない場合でも、臨時議会の開催で10月中に決算認定できないか。

（答弁）胡 経営企画部長

(1) 「主要施策の成果に関する説明書」については、5月末の出納整理期間終了後から、7月上旬までに行う決算統計の結果を踏まえ作成し、8月上旬に印刷製本を行い、8月中旬から実施される監査委員による決算審査の資料として提出している。仮に、議員が提案する印刷製本をなくしたとし

ても原稿作成や校正に要する時間を勘案すると、決算審査、及びその後の決算特別委員会の日程を前倒すことは困難である。

(2) 臨時議会の開催による10月中の決算認定については、市の一存で決められることなく、市議会との調整の中で検討することになる。

（再質問等）以前の一般質問でも市議会との調整事項ということと前に進んでいなかったため、今回は執行部の方から申し入れしてもらいたい旨確認し申し入れするとのことである。

あとがき

「主要施策の成果に関する説明書」は元々議会の提出書類にはなっているが、監査への提出書類にはなっていない。しかし、廿日市市の場合は監査の質を保つために提出書類としている。このため、監査日程が三次市に比べ20日遅れており、このことが、本市の決算特別委員会が9月定例会中に審議・認定できてない大きな理由である。今後DX推進状況も踏まえ前倒しの働きかけをしたい。

